



大型車の車輪脱落事故防止について —啓発チラシを活用した啓発活動—

国土交通省の発表によると令和4年度の大型車の車輪脱落事故件数は140件と前年度より17件増加となっており、多くの事故が発生しております。

車輪脱落事故を防止するためには、タイヤ交換作業時の適正作業及びタイヤ交換後の増し締めの実施が重要です。

当会では、適正作業や増し締めの実施を啓発するチラシを作成・展開するなど、啓発に努めております。

夏用タイヤから冬用タイヤへの交換時期に当たり、本チラシを活用するなどし、車輪脱落事故の発生を防止しましょう。

大型車の車輪脱落事故防止対策啓発チラシ

タイヤ交換作業者向け
「適正作業啓発チラシ」(2022年作成)

運送事業者及び大型車使用者向け
「増し締め啓発チラシ」(2021年作成)

車輪脱落事故は“死亡事故”につながる可能性があります!

適正な脱落防止にはタイヤ交換作業が必要です!

- ボルト、ナット、ホイールの清掃・点検**
清掃後、新しい錆や損傷(変形、亀裂、ネジ部潰れ、ボルト伸びなど)がないか点検する。
特に新品から4年以上経過したボルト、ナットは急に点検する。
- 著しい錆や損傷があるものは交換**
自社で交換できない場合は交換の必要性を報告する。
(注)著しい錆や汚れによりナットとワッシャーが密着(粘着)している錆や汚れが付きやすい。
- 潤滑剤(エンジンオイル等)を薄く塗布**
清掃及び潤滑剤を塗布しても、スムーズに回らないボルト、ナットは交換する。
ボルト、ナットに潤滑剤を塗布する際は、必ず潤滑剤を薄く塗布する。
- 適正トルクでの締め付け**
- タイヤ交換作業管理表に沿った作業及び報告**
国土交通省が示しているタイヤ交換作業管理表に沿った作業を実施し、依頼者へ報告する。(タイヤ交換作業管理表は裏面)
依頼者へ渡した報告書類等は、作業場においても保管することを推奨します。

不適正な作業は、作業者の責任を問われる可能性があります!

一般社団法人 日本自動車タイヤ協会
全国タイヤ商工協同組合連合会
後援: 国土交通省

ドライバー及び運送事業者へ法令で規定された増し締め及び日常点検時のボルト、ナットの緩みの点検の呼びかけをお願いします。
運送事業者等への増し締めの呼びかけチラシはコチラ

※ 対向車線(対向車)の方向に移動して、対向車と衝突する危険があります。
注: この内容に沿ったものであれば、自社の様式を使用してもよい。

運送事業者及び大型車使用者のみならずへ

車輪脱落防止対策は運送事業者等の役割です!

タイヤ交換後、必ず増し締めを実施してください!

過正トルクで締め付けても、ホイールナットの損傷を防止し、制動力が低下します。

タイヤ交換後50~100km(目安)走行後、規定トルクにて増し締めすることで、ホイールナットの緩み、車輪脱落を防止します。

タイヤ交換 (適正トルクで締め付け) → **増し締め** (50~100km(目安)走行後) → **一日一回 緩みの点検**

増し締めに関する不明点等があれば、最寄りのタイヤ販売店にお気軽にご相談ください。

一般社団法人 日本自動車タイヤ協会 販売店へ
全国タイヤ商工協同組合連合会
後援: 国土交通省

本チラシは、右記 QR コード及び下記 URL よりダウンロードして使用いただけます。

【https://www.jatma.or.jp/safety_technology/tyre_safety_news.html】



本件に関するお問い合わせ先

一般社団法人日本自動車タイヤ協会 技術部: 柴田、西堀

電話: 03-3435-9092 FAX: 03-3435-9097